

Monthly *Tochigi* 2022 6

組合活性化情報 Information For Small Business Association vol.649



故郷のお母さんの味をお届け～企業組合らんどまあむ～

Pick up!

P1～3

令和4年度中央会事業のご案内

Contents

P4 組合NEWS

- ・益子焼協同組合
- ・宇都宮市管工事業協同組合
- ・一般社団法人栃木県小型無人機振興協会

P5 Flash 中央会通常総会の開催報告

P6～7 景況レポート (令和4年4月)

P8～9 組合インタビュー「この人に聴く」

Vol.37 企業組合らんどまあむ
大越歌子理事長

P10 組合ニッポン!めぐり旅/Q&A

P11 関係機関からのお知らせ

P12 中央会からのお知らせ

令和4年度中央会支援事業のご案内

新型コロナウイルス感染症が流行し始めてから2年以上が経過しましたが、収束と感染拡大が交互に繰り返され、それに合わせて日本経済も一進一退の状況が続いています。こうした中で、中小・小規模事業者が事業を継続させていくためには、デジタル化や非対面型など新しいビジネスモデルへの転換が必要になるとともに、事業承継やSDGsへの取組、労働環境の整備、インボイス導入準備などの諸課題にも対応していかなければなりません。

中央会ではそのような事業存続に向けた課題解決の糸口として、本年度も様々な支援事業を行っています。ぜひご活用いただき、連携の力でコロナ禍を乗り越えましょう！

インボイスへの対応について相談したい・講習会を開催したい

New

 **事業環境変化対応型支援事業** を活用！

インボイス制度等の周知・広報や導入対応を促進するため、全会員向けに講習会を開催するほか、専門家を組合に派遣し、対応策について検討していきます。

【対象経費】謝金、旅費、会場借上料 【対象】4組合、組合員企業（先着順）

専門家の意見を聞きながらSDGs達成に向けた取組を行いたい

New

 **組合等 SDGs対応モデル事業** を活用！

業界に応じたSDGsへの取り組み指針策定のため、個別の組合に対して、専門家とともに具体的な方針や手法について検討していき、モデル事例として県内中小企業者への取組を促進していきます。

【対象経費】謝金、旅費、会場借上料 【対象】全1組合を対象とし5回の支援

DX（デジタルトランスフォーメーション）導入に向けた取組を行いたい

New

 **DX推進支援事業** を活用！

組合及び組合員の生産性向上を図るため、DXの基礎知識を学ぶセミナーを開催するほか、組合及び業界等を対象に専門家を派遣し、DX導入に向けた具体的な方針について検討していきます。

【対象経費】謝金、旅費、会場借上料 【対象】3組合、組合員企業（先着順）

困っていることを相談したい、専門家のアドバイスがほしい

 **専門家派遣事業** を活用！

中小企業組合や中小企業等が抱える組合運営や法律、経理、労働などの幅広い課題に対して、専門家を組合等に派遣し、課題の解決を図ります。

【対象経費】謝金、旅費 【対象】10組合（先着順）

支援事例  就業規則の整備・改定、経理処理、インターネットマーケティング、WEB会議ツールの活用法 等

組合や業界の課題解決策として講習会を開催したい

小規模事業者組織化指導事業 を活用！

小企業者組合及び小企業者を対象とした、組合制度、共同事業、経営、経理・税務、労働、法律、中小企業施策等についての講習会を開く際に助成します。

【対象経費】謝金、旅費、会場借上料 【補助率】2/3（上限5万円）

【対象】1組合（小規模事業者※が構成員の3/4を占める組合）

※小規模事業者：常時使用する従業員の数が5人（商業又はサービス業は2人）以下の会社及び個人

支援事例 >>> 組合会計の基礎、人材育成 等

組合HPの作成やリニューアル、宣伝用チラシ、組合のロゴなどを作りたい

取引力強化推進事業 を活用！

中小企業・小規模事業者が連携して共同事業の活性化や受注促進、ブランド構築等、取引力の強化を図るための取組みに助成します。

【対象経費】委託費、謝金、旅費、消耗品費、会議費 他 【補助率】2/3（上限50万円）

【対象】1組合（構成員の2分の1以上が小規模事業者である組合）

【募集期間】4月25日（月）～6月30日（木）

支援事例 >>> 組合PRや観光客誘致を目的としたパンフレット・チラシの作成、スマホに対応させたHPの作成

EC販売（電子商取引）・ネット販売に取り組みたい

県産品アソート支援事業 を活用！

ECへの参入を検討している組合等に対し、ネット販売で売上を伸ばす手法等について全体講習会を開催するとともに、単独では取り組みが難しい組合・組合員の商品を組み合わせたアソートセット商品を企画し販売します。販売後は随時、消費者ニーズの分析や、季節に応じたセット商品のリニューアルを行っていきます。

【対象】組合の役員、事務局職員、組合員等 【開催時期】8月～12月

事業再構築に取り組みたい、現在の共同事業を見直したい

共同事業活性化支援事業 を活用！

現在の共同事業に課題があると感じている組合に対し、専門家と連携して現状分析による問題点の抽出、改善計画の作成、又は新規事業計画の立案などをテーマとする研究会を開催し、共同事業の再構築を支援します。

【対象経費】謝金、旅費、会場借上料 【対象】1組合

災害時の具体的な対応について検討したい、連携体制を整備したい

緊急時組合連携事業 を活用！

近年、地震や台風自然災害が多発しており、災害発生に対する備えの必要性が増しています。組合が防災への備えを学び、組合間連携による災害時の連携体制整備を目標に、地域別講習会を開催するとともに、個別の組合等に対し専門家の派遣を行います。

【対象経費】謝金、旅費 【対象】5組合（先着順）

支援事例 >>> 災害を乗り越える企業の備え、中小企業の防災・減災対策を考える 等

もしもの時に備えて、BCP（事業継続計画）を策定したい



組合等中小企業BCP（事業継続計画）策定支援事業 を活用！

災害時、事業の継続や速やかな復旧を可能とするためには、BCPを策定し平常時から準備しておくことが重要です。BCPの基礎知識や必要性についての理解を深め、策定に向けて専門家とともに複数回具体的な支援を行います。

【対象】組合、組合員企業

※当事業は栃木県との連携事業で、策定支援は東京海上日動火災保険㈱が担当します。

昨年度の
支援実績 **》》** 組合及び組合員5社に対しBCP策定を支援

組合の制度、運営、会計の専門知識を学びたい



中小企業組合士養成事業 を活用！

組合の「制度」「運営」「会計」の3分野を基礎的な知識から学び、実践的な実務・ノウハウ等の習得を目的とした講座を開講します。また、中小企業組合士（全国中央会認定資格）取得に向けた試験対策も行います。一部科目のみの受講もできます。

【対象】組合の役員、事務局職員、組合員等 【開催時期】9月～10月

昨年度の
講座内容 **》》** 制度2講座、運営3講座、会計3講座、中小企業組合士検定試験過去問題演習1講座

他組合の方とつながりを持ちたい、情報を共有したい



青年中央会 官公需問題懇談会 女性グループ交流事業 異業種交流会 を活用！

様々なテーマに基づいて、専門家とともに懇談会、研修会、交流会を開催します。情報交換や人的ネットワーク構築により経営力の向上を図ります。

【対象】組合の役員、事務局職員、青年部、組合員等（女性グループ交流事業は女性限定となります。）

開催事例 **》》** （官公需問題懇談会）官公需適格組合としての活動状況について
（女性グループ交流事業）アサーションスキル、健康管理 等

セミナーや講習会に参加して自分の知識を増やしたい



優先的課題解決型講習会 に参加！

中小・小規模事業者の経営及び組合運営に役立つテーマの講習会を開催し、課題の解決と経営の改善向上を図ります。

【対象】組合の役員、事務局職員、組合員等

開催事例 **》》** 中小企業のSDGs、中小企業の情報セキュリティ対策

今年度事業計画から一部の事業を掲載しております。各事業の詳細については中央会各担当者へお問い合わせください。

「第105回益子春の陶器市」を開催しました。

益子焼協同組合

4月29日(金)～5月8日(日)の会期で「益子春の陶器市」を開催しました。コロナ禍で一昨年と昨年は中止したため、3年ぶりの開催。今回は約600店が出店したほか、多くの屋台やキッチンカーが並び、連日大盛況となりました。来場者は累計で37万7千人にも及びました。今回、感染対策徹底のため、益子駅や城内坂交差点など6カ所に「検温ステーション」を設置し、検温や手指消毒が済んだ来場者にはリストバンドを着用いただきました。まだまだ油断できないコロナ禍ではありますが、出店者や来場いただいたお客様からは喜びの声も多くいただき、益子町に活気が戻った10日間となりました。



県内初となる生徒対象「分水作業実技講習会」を実施しました。 宇都宮市管工事業協同組合

当組合では令和4年3月8日(火)に栃木県立県央産業技術専門校建築設備科の生徒を対象に、水道管から各住宅などに通水する「分水作業実技講習会」を実施しました。これは、管工事業界における若年労働者の入職低迷の現状を踏まえて、今回、生徒の就業意欲の向上や建築設備業にかかわる人材の育成を目的に実施しました。

当日は、当組合青年部会の会員が講師役を務め、建築設備科の生徒20名が「給水装置や分水栓の仕組み」を受講し、その後、組合の敷地内に組み立てられた铸铁管の練習用配管で分水栓の取付け、穿孔、通水などの分水作業を体験しました。



第1回栃木県ドローンシンポジウムを開催しました。 (一社) 栃木県小型無人機振興協会

4月19日(火)、栃木県総合文化センターにて「第1回栃木県ドローンシンポジウム」を開催しました。

当日は、基調講演に国土交通省航空局 大臣官房参事官 梅澤大輔氏をお迎えし、「無人航空機に係る環境整備に向けた取り組み」についてお話しいただきました。続いて行われたパネルディスカッションでは、「ドローン活用の仕組みづくりを考える」をテーマに、国、地方公共団体、県内大学や消防署の有識者による意見交換がなされました。パネリストからは、ドローンは、農業や物流、測量等ビジネスにも結びつく他、災害時の救援活動にも有効活用できることから、今後も県内でドローンの振興を図るとともに、安全な運用を徹底するよう周知していく必要があるとの意見が出されました。当日は約180名の方にご参加いただき、ドローン産業への注目度の高さが伺えました。当協会では引き続き定期的な情報交換を行うなどして、県内での幅広い活用を目指して活動していく予定です。



第67回 栃木県中央会通常総会を開催

去る5月19日(木)、第67回本会通常総会を、ホテル東日本宇都宮で開催いたしました。新型コロナウイルス感染症の感染対策に留意して、3年ぶりに通常通りの開催となりました。

当日は、本会会員等100名の方々がご出席され、福田富一栃木県知事をはじめ、多数のご来賓の方々にご臨席いただきました。

議事では、令和3年度の事業報告をはじめ、令和4年度の事業計画(案)及び収支予算(案)など6議案が上程審議され、全議案とも原案どおり承認可決されました。

また、栃木県知事表彰及び栃木県中小企業団体中央会会長表彰が行われ、優良組合、組合功労者及び優秀事務局専従者として15名が受賞されました。



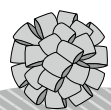
主催者挨拶を行う齋藤高蔵会長



福田富一栃木県知事の祝辞



受賞者を代表して鈴木祐一郎理事長(宇都宮市中央卸売市場水産物卸協同組合)からの謝辞



栄えある受賞おめでとうございます(敬称略)

◆栃木県知事表彰(中小企業団体功労)

【団体等】足利鉄工業協同組合(理事長 荻野光一)

【個人】鈴木祐一郎(宇都宮市中央卸売市場水産物卸協同組合 理事長)
後藤 甫(栃木県醤油工業協同組合 理事長)

◆栃木県中小企業団体中央会会長表彰

【優良組合】

栃木県電機商業組合(理事長 長島 篤)
那須塩原資源回収協同組合(理事長 阿久津 武)
企業組合尚仁(理事長 渡辺和美)

【組合功労者】

蓼沼 利一(栃木市公認管工事業協同組合 理事長)
芝野 真也(栃木県パン協同組合 前理事長)
大宮 航(栃木県ディスプレイ協同組合 理事長)
小西森三郎(宇都宮のれん会協同組合 理事長)
小倉 勝興(足利東部工業団地協同組合 理事長)

【優秀事務局専従者】

太田 梨渚(栃木県南舗装協同組合 事務局長)
藤田 隆之(赤帽栃木県軽自動車運送協同組合 事務局長)
高野 淳一(栃木県税理士協同組合 事務局長)
手塚 則子(栃木県安全施設業協同組合 職員)



栃木県知事表彰を受ける後藤甫理事長(栃木県醤油工業協同組合)



優良組合表彰を受ける長島篤理事長(栃木県電機商業組合)

景況レポート

～52名の情報連絡員による報告～

令和4年4月分

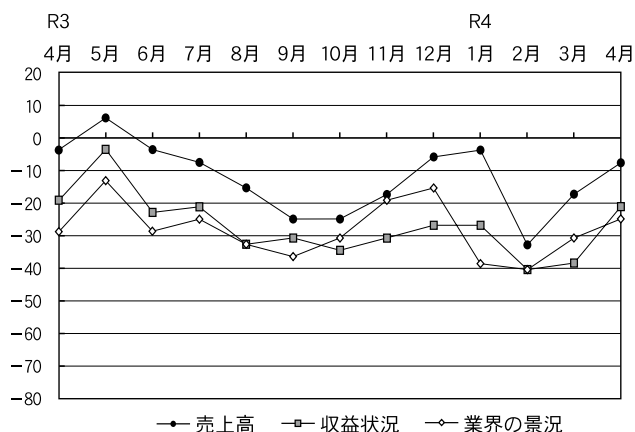
4月の県内DI値は、前月と比較して、売上高は+9.6ポイント、収益状況は+17.3ポイント、業界の景況は+5.8ポイント改善した。まん延防止等重点措置の解除により、経済活動の回復が期待される一方で、部品不足や燃料・食料品の価格高騰の影響が長期化しており、収益状況の圧迫が深刻である。コロナ禍やウクライナ情勢による先行き不透明な状況は今後も続く予想され、更なる価格高騰等を不安視している声が多く聞こえた。

景況天気図（前年同月比のDI値）

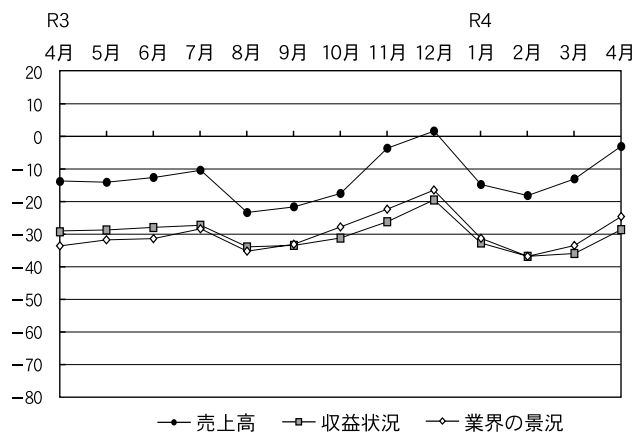
	全 体	製造業	非製造業
売上高	 -7.7	 -16.0	 0.0
在庫数量	 -17.1	 -20.0	 -10.0
販売価格	 -25.0	 40.0	 11.1
取引条件	 -7.7	 -8.0	 -7.4
収益状況	 -21.2	 -28.0	 -14.8
資金繰り	 -13.5	 -16.0	 -11.1
設備操業度	 -20.0	 -20.0	
雇用人員	 -7.7	 -16.0	 0.0
業界の景況	 -25.0	 -40.0	 -11.1

DI 値の推移（対前年同月比）

▼栃木県



▼全国



※DI (Diffusion Index) 値とは、景気の動きをとらえるための指標です。各景況項目について「増加・好転」との回答した業種から、「減少・悪化」との回答をした業種の割合をもとに示しております。

 30 以上	 10 以上 30 未満	 -10 以上 10 未満
 -30 以上 -10 未満	 -30 未満	

製造業	食料品		まん延防止等重点措置が解除されたことによりやや上向きになっている。相変わらず輸入原料の入手が困難である。(あん類製造業)
	繊維工業		海外生産品がコロナ禍のため入荷が少なく、その分国内へシフトしているので受注は満杯状況である。しかし、当初の企画が海外生産予定だったので国内生産の分、工賃が安くなり、喜べない状況である。(縫製業) ウクライナ問題、上海のロックダウン、円安等の外的要因の影響がもっと出てくるかと予想していたが、月毎の業績は昨年と同水準であった。今月から各地で観光客が賑わっている様子もあり期待している。組合内では、依然として受注内容は不透明で先行きは不透明である。(絹・レース・繊維粗製品製造業)
	木材・木製品		ウッドショックも高止まり傾向にあるが、ロシア産木材の不足による影響が8月以降に顕在化する懸念を有している。合板についてはコロナ前より3倍の値上がりとなっており、高止まりの気配がない状態である。(一般製材業) 季節要因による売上増加が一服している。木材に限らず様々な資材価格が著しく上昇しており、材料価格の高騰が製造原価を押し上げ、収益状況を悪化させている。(家具・建具製造業)
	印刷		需要が減る中で材料(インキ、版など)が値上がりしており、紙も値上がりしている。今年中には再度値上がりが予測される。(印刷業)
	窯業・土石製品		4月より原材料の値上げが絡み、組合員や焼物産の仕入れ増になった。まん延防止等重点措置が明け、小売店にも賑わいが見られるようになっており、これからに期待している。(陶磁器・同関連製品製造業)
	鉄鋼・金属		主力製品である鋼材価格の高騰が止まらない。コロナ禍以前の原材料価格の倍の単価となったが価格転嫁が追いついていない状況である。また、ガソリン値上がりにおける輸送費の高騰、電気料金、ガス、酸素などのエネルギー関係においても値上がり幅が大きく経費を圧迫している。(金属製品製造)
	一般機器		仕入れ資材の状況は相変わらず高値が続き一部調達に困難な状況も引き続き見受けられる。操業度(稼働)はほぼ前年同様の水準となっており、収益状況の改善がされた企業が多くなってきている。引き続き今後のコロナ感染状況や化石燃料の上昇等の懸念があり、不安はあるものの今後の動向に注視していく。(一般機械器具製造業)
非製造業	卸売業		一部業種を除き全体として売上高、業況等は前年同期に比べ好転となっている。また、各社とも仕入単価の上昇が今後懸念される。(各種商品卸売業)
	小売業		全ての食肉輸入品が、干ばつや急激な為替変動で輸入価格が高騰している。牛肉や鶏肉は30%値上がりしている上、円安で輸入コストもアップしている。(食肉小売業) 徐々にイベントの開催も増え、小売りは少し上向いてきている。葬儀需要では、コロナ感染症対策を十分にした新しい形の会葬方法が主流になり、大型の葬儀も行われるようになったので供花の注文数も復活の兆しが見えてきた。婚礼需要については、いまだに戻ってきておらず婚礼シーズンでの売上獲得に不安を感じている花屋も多い。(花・植木小売業)
	サービス業		去年は、コロナの影響により来客数が減少し、収益面等で大きく影響を受けていたが、今年度は昨年と比較すると国からの行動制限が解除になり、少しずつ経済状況も良い方向に向かいつつある。(理容業) まん延防止等重点措置が解除され徐々に宿泊者が増加傾向にある。宴会は未だコロナの影響により100%ダウン。は飲食店まん延防止等重点措置の解除により客数は少しずつ戻ってきたが、コロナ前と比べると足りていない。(旅館・ホテル) 小麦粉・食用油・上白糖並びに冷凍食品等が軒なみ値上げ傾向にあり、業界では苦慮しているところが多い。また、同業者間の競争が激しいため販売価格に転嫁出来ず困っている。(給食センター)
	建設業		売上高においては前年同月比に対し約10%伸びてはいるものの、業界全体として仕入単価が上昇しており、上昇分を販売単価に反映できない状況にあり、利幅の減少傾向が散見される。(職別工事業)
	運輸業		老人ホーム、ケアセンター、大手スーパーマーケットからのPCR検体配達が入り、それなりの売上に繋がっており、少しずつではあるが製造業関連からの依頼も戻りつつある。(貨物軽自動車運送業) 売上としては、コロナ禍以前の7割くらいに戻りつつあるが、稼働率は低迷している。(一般乗用旅客自動車運送業)
	その他の非製造業		商材に関して、原材料不足による納期遅延が若干発生している。(化粧品卸売業)

※情報連絡員の方より頂いたコメントの中から一部掲載しています。
集計結果の詳細は本会HP (<http://www.tck.or.jp/>) をご覧ください。

企業組合らんどまあむ

理事長 大越 歌子 さん

下野が育む食の恵みと、故郷の味を届けたい——下野市内の女性によって設立された当組合は、地産地消をモットーに、地元下野市の豊かな大地で育った農作物を使用した手作りのお惣菜、お弁当を提供しています。

今回は、当組合の大越歌子理事長に、設立の経緯や活動内容、今後の展望についてお聞きしました。

初めに、組合の設立の経緯について教えてください。

当組合の一部のメンバーは組合として発足する以前から、下野市の農村女性による任意グループ「下野市農村生活研究グループ協議会」に属しており、地元の食材を使用した菓子・惣菜の開発・加工事業に取り組んできました。そこでの経験から、地元下野市の食材をさらにPRしていきたい、年間を通して女性の働く場を創りたい、といった声が多く上がるようになりました。ちょうどその頃、「道の駅しもつけ」がオープンするタイミングであったため、惣菜やお弁当の販路があったことも後押しとなり、平成23年、「企業組合らんどまあむ」として法人化しました。

「らんどまあむ」とは“大地の母”を表し、ふるさとのお母さんの味を届けたいという想いを込めて名前を決めました。設立から今年で11年、現在は9名のメンバーで毎日楽しく仕事をしています。



大越歌子理事長

組合の主な活動について教えてください。

下野市はなだらかな丘陵が広がる畑作地帯であり、米や麦の他、干瓢をはじめとした牛蒡やほうれん草、大根など品質の高い野菜が多くとれます。そうした下野市の農産物をふんだんに使用した惣菜やお弁当を製造し、販売・宅配を行っています。

当組合のメンバーには女性農業士、管理栄養士、ヘルパーなどの多方面の資格を持つ人材が揃っており、更にほとんどのメンバーが調理師の免許を取得しています。そのため、メニュー全てが手作りなのはもちろん、カロリーや塩分にも気を遣い、健康的なバランスの良い商品を提供できることが強みです。

特に地元で採れた人参と牛蒡を、下野市の特産品である干瓢で巻いた「干瓢の八幡巻き」は第1回下野市ブランド認定商品に指定されました。栄養バランスのいい惣菜として多くのメディアにも紹介していただいております。

道の駅しもつけには、栃木県の郷土料理である「しもつかれ」や干瓢の八幡巻きの他、おにぎりや干瓢をたっぷり使った「下野寿司」、焼きそばやドライカレーなどの単品料理を卸しており、ありがたいことにすぐに売り切れてしまう人気商品となっています。

下野市内の学校や庁舎などには、日替わり弁当や惣菜の配達を行っています。お弁当には旬の野菜を使った煮物や天ぷら、サラダなど多種類のおかずを入れており、食べ応えがあると好評です。最近では、働く女性からの、その日の夕飯のおかずとして注文いただくことも増えていますね。



下野市ブランド認定商品
「かんぴょうの八幡巻き」



特製弁当

また、地域のイベントや卒業式、運動会、会議などでお弁当やお赤飯、オードブルの注文を受けることも多いです。その都度お客様の要望や予算に対応して作っているため、大変喜んでいただいています。

その他の活動として、下野市から委託を受け、高齢者世帯への配食サービスと安否確認業務を実施しています。週に3回、市内の約40世帯の高齢者世帯を回って、お昼ご飯を届けつつ、お話をしたり、時には悩みを聞いたりといった見守り役を担っています。出来立てで温かく、健康的なお弁当を喜んで待っていてくださる方も多いため、大変やりがいを感じています。



調理中の様子



「未来農業 DAYS 農山漁村女性活躍表彰」受賞式

コロナ禍以前は、食育の一環として自社農園での収穫体験や親子調理体験を実施しました。地元の野菜や郷土料理に触れあうことで子供たちに食の魅力を伝えたい、という思いがあるので、コロナが収束したら、また再開したいと考えています。

このような取り組みを評価いただき、平成27年には「とちぎ地産地消費大賞」、平成31年には「未来農業DAYs農山漁村女性活躍表彰」、令和元年には「日本農林漁業振興会長表彰」を受賞いたしました。今後もこれを糧に、より一層頑張っていきたいです。

今後の展望について教えてください。

当組合では、メンバーそれぞれが役割を持つことで、平等に意見を出し合える関係性を築いています。月1回の役員会では、翌月分の日替わり弁当の献立や経理の報告、イベント等への協力について話し合い、試作品の研究はメンバー全員で行っています。こうした効率的で無駄がない働き方のおかげで、ローテーションを組みながら年間360日の営業が可能となっています。最近では土日のイベントでの受注も増えてきているので、それらを確実にこなすとともに、リピーターの常連さんも大切にしていきたいです。また、今年開催される「いちご一会とちぎ国体」では、連日大量のお弁当の受注を既に受けているので、より一層メンバーが結束して、効率的に仕事を行っていきたいです。

平均年齢が60歳の当組合ですが、多くのメンバーが仕事に生きがいとやりがいを感じ、「まだまだ働きたい!」と感じてくれています。私ももちろんその一人で、これから10年後、20年後のらんどまあむを頭に描きながら新規事業などにも力を入れていきたいと考えています。

最後に中央会に期待することを教えてください。

昨年実施した「組合総点検事業」では、組合運営について抜けていた部分や忘れていた点を指摘いただき、改めて学べる良い機会となりました。今後も引き続き組合運営に関して指導いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

代 表 者	大越 歌子
設 立	平成23年4月1日
所 在 地	栃木県下野市笹原295-11
電 話	0285-21-5586 (予約はこちらへ)
組合員数	9人

本日はありがとうございました。

●取材後記● 今回取材を通して印象的であったのが、大越理事長がとてもイキイキとされていたことです。毎日朝の6時から調理をはじめるとのこと、考えただけで私には到底できない…と弱気になってしまいましたが、地元の味を届けるというメンバー共通の志のもと、組合員一丸となって様々な事業に取り組む姿に元気をもらいました!大越理事長、ありがとうございました。



福島たけなわの日本「酒」と「甘」味の新たな出会い「**酴プロジェクト**」

福島県菓子工業組合（福島県）

福島県は、全国新酒鑑評会において金賞受賞数7年連続日本一（当時）を成し遂げた酒蔵と、地元住民を中心に長く親しまれる菓子店が存在するなど発酵文化が盛んな県である。そうした特徴を活かし、県産品のPRと新たな需要開拓を目的に、新しいスイーツを開発する「酴（たけなわ）プロジェクト」を開始した。

このプロジェクトは福島県菓子工業組合と福島県酒造協同組合が連携し、それぞれの組合に所属する県内の菓子店9社と酒蔵12社がペアを組み商品開発を行った。醸造学の専門家を招いて日本酒を使用した菓子の開発のための研究会を複数回実施し、これにより和菓子4種類、洋菓子6種類の日本酒入り菓子が誕生した。日本酒や酒粕の味を活かしたものから、隠し味として使用して生地のしっとり感を狙ったものなど、様々な特徴を持つスイーツが仕上がった。

こうして開発された計10種類のスイーツを一堂に集め、マスコミ向けに商品発表会を実施。本事業をより効果的に宣伝するべく、プロジェクトのロゴやノベルティ等を製作し、プロジェクトのねらいや各商品をプレゼンテーションすることで、メディア出演や合同販売会が実現した。さらには、各メディアやSNSを用いて注目が集まりつつあるタイミングで商品販売会を実施し、福島県観光物産館及び日本橋ふくしま館MIDETTEにおいて、計1,581個を販売した。酴プロジェクトが一般消費者に広く認識される機会となった。

日本酒×スイーツの視点は他県や大手企業で既に着手しているところもあったが、組合同士の連携及びプロジェクト化は全国初の取組みであり、日本酒好き、スイーツ好き、またいずれも好きな消費者に対し効果的にPRすることができた。令和3年度には、開発スイーツのナンバーワンを決める「たけなわ王グランプリ 2022」を開催した。今後は、開発商品を増やしていくこと、イベント等を効果的に活用して県内外に広めていくことで福島県の“スイーツブランド”としての定着を図っていく。



酴プロジェクト ロゴマーク



商品発表会の様子

住 所	〒963-8877	福島県郡山市堂前町16番7号
設 立	昭和35年5月	主な業種 菓子、パン製造、販売
組合員数	206人	出 資 金 844千円

★ Q&A ★

公平奉仕の原則の適用について

Q

一部の組合員のみに利用される組合事業を実施することは、公平奉仕の原則に反しますか？

A

公平奉仕の原則は、個々の組合事業それぞれにおいて全ての組合員に対して利用されることまでを求める趣旨ではなく、以下のような場合には公平奉仕の原則には反しません。

- ① 組合事業が現実に一部の組合員についてのみ利用されるのであっても、組合事業の利用の機会が公平に与えられるようになっている場合
- ② 組合事業の利用の機会が過渡的に一部の組合員についてのみ与えられているにすぎないとしても、将来的に他の組合員にも利用の機会が与えられる計画、仕組みとなっている場合
- ③ 組合員の事業が有機的に連携している組合において、資材購入や研究開発等の組合事業が一部の組合員についてのみ利用される場合においても、その効果が組合員事業の連携等を通じ究極的に他の組合員にも及ぶことが明らかである場合

（全国中小企業団体中央会「中小企業組合質疑応答集」より一部転載）



公平奉仕の原則とは？

事業協同組合は相互扶助の精神に基づいて組織化された法人です。そのうえで、組合が備えなければならない運営上の原則の一つが「公平奉仕の原則」です。これは、**組合事業は特定の組合員の利益のみを目的としてはならない**、ということを意味しています。

令和4年度の労働保険年度更新の申告・納付期間は 6月1日から7月11日までです。 電子申請・郵送による提出もご利用ください。

労働保険料の算定方法は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの賃金総額に保険料率を乗じて得た額となります。概算・確定保険料の申告・納付は栃木労働局労働保険徴収室・労働基準監督署において受付けておりますが、最寄りの日本銀行歳入代理店・郵便局等でも取り扱っています。手続きの際は、申告書と納付書を切り離さずに保険料を添えて窓口へ提出してください（労働保険料申告等の事務を社会保険労務士や労働保険事務組合に委託する方法もあります。）。

なお、申告書作成の結果納付すべき保険料が発生しない場合、口座振替を利用されている場合は、金融機関で申告書のお取扱いができませんので、栃木労働局又は労働基準監督署へ直接提出してください。

《本年度の変更点》

令和4年4月1日より雇用保険料率が改定されました。また、令和4年10月1日にも変更があり、概算保険料の算定方法に変更がありますのでご注意ください。なお、労災保険料に変更はありません。

■お問合せ先 栃木労働局労働保険徴収室（028-634-9113）

その他、労働基準監督署又は公共職業安定所でもご相談を受けております。

栃木県からのお知らせ

「栃木県消防団応援の店制度」のご案内

県では、地域防災の中核として活躍している消防団員を地域ぐるみで応援する、「栃木県消防団応援の店制度」を実施しております。登録店のお申し込みは随時受け付けておりますので、御協力をお願いします。

《栃木県消防団応援の店登録のメリット》

- ①県のHPにて、消防団応援の店として広報されます。
- ②地域貢献でイメージアップができます。
- ③県内約1万5千人の消防団員とそこそご家族等の利用が期待できます。
- ④栃木県消防団応援の店公式ツイッターで登録店舗を消防団員等に向けて広報します。

《申込み及びお問い合わせ先》

栃木県消防団応援の店登録申請書（県HP掲載）に必要な事項を記載のうえ、郵送、メール、FAXにて県消防防災課まで提出願います。

栃木県 県民生活部 消防防災課 地域防災担当

電話：028-623-2127 FAX：028-623-2146

MAIL：syoubou@pref.tochigi.lg.jp



★下記QRコードから登録店舗
情報等が確認できます。



中央会からのお知らせ

決算関係書類の提出をお忘れなく！

組合は毎事業年度、通常総会の終了の日から2週間以内に、決算関係書類を所管行政庁に提出することが法令（中小企業等協同組合法 第105条の2）で義務付けられています。なお、3年連続して提出を怠ると休眠組合とみなされ、解散整理の対象となりますので注意が必要です。
所管行政庁が栃木県の組合は、当中央会に提出をお願いいたします。

〈提出書類〉

- 決算関係書類提出書 ○事業報告書 ○財産目録 ○貸借対照表
- 損益計算書 ○剰余金の処分又は損失の処理の方法を記載した書面
- 通常総会の議事録

※それぞれの書類は、中小企業等協同組合法 第105条の2 施行規則に基づき、具体的な作成基準（様式）が定められておりますので、正しく作成する必要があります。

取引力強化推進事業の活用組合を募集中！

組合をPRするチャンス！

締切間近！

- 【対象事業】 組合HPの開設・リニューアル、商品カタログや組合パンフレットの作成、プロモーション・ブランド構築
- 【対象経費】 委託費、謝金、旅費、消耗品費、会議費 他
- 【補助率】 2/3（上限50万円）
- 【対象】 1組合（構成員の2分の1以上が小規模事業者である組合）
- 【募集期間】 4月25日（月）～6月30日（木）

※事業の詳細については当会HP、活用事例につきましては5月号“FLASH”をご確認ください。

編集後記

GW明けに発症する「5月病」は有名ですが、最近では6月頃見られる「6月病」が増えているそうです。これは、新年度の環境変化に梅雨の時期の不安定な気候や気圧の変化が合わさって、身体の不調をきたすことをいいます。有酸素運動、ビタミンCを意識した食事、入浴などの改善策があるようですが、最も効果があるのは「息抜きの時間を持つ」ことだそうです。5月は多くの組合で、総会や税務申告など忙しく過ごされており、気づかない間に疲れが蓄積している恐れもあります。趣味を楽しむなどの息抜きの時間大切に、ストレスを溜めすぎずに過ごしましょう！

組合の情報やPRチラシを、「中央会 MONTHLYとちぎ」に同封しませんか？

商品やイベントの告知をしたい方、組合チラシを幅広く配布したい方、ぜひ当会「チラシ同封サービス」をご活用ください。発送コストの削減や、効率的なPRが可能となります！詳細はお電話にてお問合せください。